

	発言要旨	市のコメント	担当課
1	基幹相談支援センターの設置について 厚生労働省は障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据え、地域生活支援拠点整備を市町村に義務付け、花巻市でも地域自立支援協議会の中に検討委員会を設けて検討しており、当会からも当事者団体として委員のメンバーに加えていただき感謝申し上げます。花巻市では基幹相談支援センターがまだ設置されていない。基幹に関しては設置義務はないが、拠点等の整備には基幹の設置が不可欠である。是非とも花巻市役所の中に市の直営で基幹相談支援センターの設置をお願いしたい。	障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域生活支援拠点等を平成32年度末までに整備するため、地域自立支援協議会内に検討会議を設置し、検討を行っている。その中で、地域生活支援拠点等のコーディネート機能を行う「基幹相談支援センター」を先に設置すべきとの意見が出されている。 障がい者支援の困難事例等が年々増加していることや関係機関との連絡調整機能の強化がますます必要となっていることから、地域の相談支援の拠点としての役割を担う同センターの設置が必要と考えており、平成31年度設置に向けて検討を進めている。(健康福祉部長) 基幹相談センターについては、部内で担当人員を確保することで調整を進めている。来年度予算でも協議しており、3月定例議会での承認後となるが、平成31年度に設置することで準備を進めていくことになると思う。その上で、地域生活支援拠点等については、今後さらに検討していく必要がある。やはり、将来的に施設は更に必要であると認識しており、基幹相談センターができることで、皆さまとも話し合いが進められやすくなることを期待している。(市長)	障がい福祉課
2	障がい児・者の高度歯科医療の受診について 障がい児・者の中には、一般的な歯科治療が難しい人も多いが、全身麻酔による高度な歯科診療を受けられるのは、近いところで岩手医大歯科診療センターしかない。予定では、口腔外科のみ矢巾に移転し、2019年9月以降は全身麻酔での治療は矢巾の口腔外科でしか行わないと聞いている。しかも、その場合は必ず2泊3日の入院が必要になるとのこと。今でも予約が3か月待ちという状況の中、ますます予約が取りにくい状況になることが予想される。そこで、移転新築を予定している総合花巻病院か北上済生会病院など、中部圏域にある病院に全身麻酔で歯科治療が受けられるような機能を確保していただきたい。	全身麻酔を施しての歯科治療に関しては、手術室に歯科治療の器具等の設備が整っている必要があり、また、一度の手術で麻酔科医と2～3人の歯科医師が必要となることから、岩手県内においては、これらの環境を満たす医療施設は岩手医科大学附属病院歯科医療センターのみと認識している。現在、岩手中部保健医療圏では歯科を標榜している病院はなく、移転新築整備を予定する総合花巻病院や北上済生会病院においてもその予定はない。また、県立中部病院においても病院運営の観点から全身麻酔による歯科治療に必要な人員の確保や設備の整備はできないとのこと。したがって、現時点で岩手中部保健医療圏において全身麻酔による歯科治療を行う医療機能の確保は出来ないものと考えている。(健康福祉部長) 岩手医大でも医者不足の状況。理由は、秋田や青森の国立医大は、地元以外から入学する学生が多く、卒業後は地元に残らず出身地や首都圏に行ってしまうため医師不足が深刻な問題。そのため両県からも岩手医大へ応援を頼まれている状況。また、当初内丸には外来機能を一部残し、多くは矢巾に移す計画だったが、内丸にも相当程度の外来機能を残すことになり、これらの事情もあって、岩手医大でも医師の確保に相当苦労しているようだ。 平成28年に東北薬科大学が、医学部を創設して東北医科薬科大学となり、当初の約束では東北医科薬科大学は東北大学から医師を吸い上げないとしていたが、東北大学医学部からも相当数の医師、医療スタッフが行く傾向にある。東北医科薬科大学を卒業した学生が一人前の医師になるには、最低でもあと10年近くはかかる。したがって、岩手に限らず東北でも医師不足の状況。 岩手県の医療局は医師の確保について、前の経営計画では医師が増える予定だったが、全く増えていないのが実態。今年作成している新たな経営計画は、これまで以上に医師を増やすことで作っているが、どこまで確保できるものか。医師確保は県立病院も含めて相当厳しいし、また県立病院の医師が大幅に増員された場合、法人立等の病院の医師確保が困難になることも危惧される。 そのため、これらの状況下において、これまで以上に全身麻酔をできるような歯科医師、麻酔医を確保して病院機能を拡充するように医療関係者をお願いすることは、非常に難しい状況である。(市長)	地域医療対策室

	発言要旨	市のコメント	担当課
3	多機能型事業所こすもすの機能拡充等について	イーハートブ養育センターが新築移転されたことにより、設備が整った施設で、重症心身障がい児・者の受け入れ人数が以前よりも増えたことに感謝申し上げます。 とはいえ、重心の方々が利用できるサービスはまだ不足しており、特に医療的ケアが必要な場合は送迎バスが利用できないなど、利用に制限が出る場合もある。養育センター内の「多機能型事業所こすもす」の更なる機能拡充と、中部圏域に医療的ケアに対応する短期入所施設等の整備をお願いしたい。	障がい福祉課
4	市内事業所の障がい者の雇用実態について	花巻市内の企業及び花巻市役所(行政)における障がい者雇用の実態について、障がい別(身体・知的・精神)の割合や充足率等についてお聞きしたい。 また、今後、企業及び花巻市役所においては、障がい者の雇用についてどのように考えているのかお聞きしたい。	商工労政課 人事課
5	作業所へ通っていない在宅障がい者の実態把握について	作業所等に通っている障がい者は、年に数回モニタリングがあり、作業所から市へ報告があることから市でも実態を把握していると思うが、作業所等を利用しても、合わずに辞めてしまい在宅で過ごしている障がい者も相当数いると思う。このような方々は、各種専門員でもある程度把握はしていると思うが、プライバシーの問題もあり深くは踏み込んでいけない。そのため在宅で苦労している家族も多くいると思うが、市役所ではどのように実態を把握しフォローしていこうと考えているのかお伺いしたい。	障がい福祉課

	発言要旨	市のコメント	担当課
6	岩手医大への運行するシャトルバスの乗降場所の拡充について	岩手医大が矢巾に移ることで、花巻市内から岩手医大の間をシャトルバスが運行する計画があるようだが、乗降場所を花巻市内だけではなく、大迫や東和地域でも乗れるようにしていただけないものか。	地域医療対策室
7	障がい者の雇用環境の改善について	知人の障がい者で、就職したが都合で辞めてしまい、次の就職先を色々探しているようだが、企業側から出される条件が例えば交通手段は自力で通わなければならない等厳しく仕事がなかなか決まらないようだ。法定雇用率も大事だが、雇用する側も障がい者が就労しやすい環境となるよう配慮してほしいと思っている。	商工労政課 障がい福祉課
8	障がい者の就職サポートについて	昔は、どこの会社にもお世話をしてくれる年配の女性がおり、そのおかげでなんとか勤められていた障がい者も多かったと思う。だが、そのような方が退職した途端に、同僚から意地悪をされ、会社にいられなくなり結局退職となったケースを度々耳にする。一般企業で働けそうな方でも、次の就職先を探すのに苦労して上手くいかないようだ。このような場合、どこに相談したらよいのか。	障がい福祉課
9	グループホームの入所者枠の拡大について	40代の息子と2人暮らしで、息子はこぶし苑に通所しているが、1ヶ月に2週間ショートステイを利用している。去年あたりから、自分が元気なうちに、将来息子を受け入れてくれる施設を探すべく、盛岡方面へも範囲を広げているがなかなか見つからない。10年くらい前であれば、石鳥谷の施設でも受け入れてくれたようだが、今は頻繁にショートを利用して無理と言われる。自分も将来は、老人ホームのような施設に入所しなければならなくなるかもしれないが、その時に市内に障がい者が生活できるグループホームがあれば安心である。市内に新しく施設を造るのは簡単ではないと思うが、既存施設を改修等することで利用者の枠を増やしてほしい。	障がい福祉課
10	マルカン西側の横断歩道の亀裂について	以前、7年くらい前だが、マルカンの西側の横断歩道を息子と歩行していた際に、道路に亀裂があったため息子が足を取られ転倒してしまい怪我をしたことがあった。その際に、このことを市長へのはがきで投書したが、市の担当者からの話では、「その場所は県道のため市の管轄ではない」との回答だった。その後も道路の亀裂はそのままとなっており、改善をお願いしたい。	道路課

	発言要旨		市のコメント	担当課
11	総合花巻病院での重心小児のレスパイト入院の受け入れ等について	娘は重心で、現在29歳。在宅で「イーハートブ養育センターこすもす」と、「かえん」に通っている。重心の保護者らと集まり話をすると、いざショートステイを利用しようとしても利用できないということが話題となる。重心は、みちのく療養園が受け入れしているが、定員が限られており、特に週末は受け入れを断られ皆困っているようだ。その際、私は総合花巻病院のレスパイト入院を利用し助かっているが、小児の場合は、小児科医が不在のため受け入れられないとのこと。小児科医は、どこも本当に不足していると思うが、何か体制を工夫する等して総合花巻病院でも小児でも受け入れができるようになれば、保護者も大変助かるようになると思う。	小児科の入院機能を設けたいが、受け入れるには、3人でも厳しく最低でも4人の小児科医が必要。先ほどもお話ししたが、岩手医大も、手いっぱい状況で総合花巻病院の機能を考えると現実問題として難しい。県内で病院機能を有する施設となると矢巾に新しくできた県立療育センターとなるが、この施設も県が相当お金をかけたもの。更にもう1つとなると、お金もかかり医師確保も困難だと思われる。 「かえん」だが、総合花巻病院では、この事業の経営状況が大変厳しいとのこと、今のところ新しく移転する総合花巻病院に、「かえん」の施設は入っていない。この事業を継続するには、市からも相当のお金を補助することが必要だが、仮に民間の建物を借りても十分なサービスが提供できない可能性もある。 なお、「イーハートブ養育センターこすもす」の機能を充実させるため特殊浴槽をなるべく早く導入することで市社協とも協議を進めている。(市長)	障がい福祉課 地域医療対策室
12	終わりのコメント	本日は、市と育成会とお話しすることができて、とても充実した懇談会だったと思う。今後、障がい者がより住みやすい街になることを期待している。今後ともよろしく願いたい。	直接、お話を伺うことで非常に参考となることがたくさんあった。必要なものはお話いただければなるべく対応できるように頑張りたい。行政のお金とよく言われるが、行政のお金ではなく、あくまで市民から預かっているお金であり、市民の理解が得られないと使えるものではない。必要な部分については、検討してぜひ市民生活を守るために使わせていただきたい。 お互いに良い話し合いができたと思う。花巻市が障がい者にとっても住みよい街になるように取り組んでいくので今後ともよろしく願いたい。(市長)	